議 事 要 旨

名　　称	令和８年度第１回坂戸市地域公共交通活性化協議会
日　　時	令和８年１０月２３日（金）１４：００～１５：００
場　　所	坂戸市役所３０１・３０２会議室
出 席 者	【坂戸市】齊藤委員 【坂戸市】井上委員 【坂戸市】三谷委員 【坂戸市】佐藤委員（代理：髙橋副参与） 【東武バス株式会社坂戸営業所】草野委員 【川越観光自動車株式会社】大山委員 【イーグルバス株式会社】山岸委員 【坂戸市駅前広場使用タクシー協議会】吉野委員 【東武バス労働組合】大竹委員 【埼玉県飯能県土整備事務所】阿部委員 【西入間警察署交通課】芝間委員 【坂戸市老人クラブ連合会】山﨑委員 【坂戸市商工会】本橋委員 【城西大学】庭田委員（会長） 【関東運輸局埼玉運輸支局】鳥羽委員 【埼玉県企画財政部交通政策課】大塚委員 【社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会】太田委員
欠 席 者	【一般社団法人埼玉県バス協会】関根委員 【坂戸市区長会】金丸委員 【東武鉄道株式会社】小瀧委員
傍 聴 者	なし
事 務 局	福島市民部長、立川交通対策課長、森田課長補佐、戸口主任、株式会社日本能率協会総合研究所４名
次　　第	１ 開 会 ２ 挨 拶 ３ 議 事 （１）役員の選出について （２）市民バス運行の見直しについて及びルートの見直し（素案）について ４ その他 ５ 閉 会
資　　料	・令和８年度第１回坂戸市地域公共交通活性化協議会次第 ・坂戸市地域公共交通活性化協議会委員名簿 ・坂戸市地域公共交通活性化協議会規約 ・市民バスの運行見直しについて ・ルートの見直し（素案） ・新旧比較（素案） ・市民コメント回答案

発　　言　　者	内容
	●議事 （1）役員の選出について
議長	・会長の選出について、規約第５条第２項の規定に基づき委員の互選により決定することとし、互選の方法については指名推薦としたいがよろしいか。
委員	・異議なし。
議長	・異議なしと認め、指名推薦の方法に決定する。ご意見をお願いしたい。
委員	・引き続き庭田委員を推薦する。
議長	・本橋委員から、会長を私・庭田をとの指名があったが、異議はないか。
委員	・異議なし。
議長	・異議なしと認め、私が引き続き会長を務めさせていただく。
議長	・副会長及び監事の選出について、規約第５条第３項の規定に基づき私が指名させていただく。副会長２名には本橋委員及び太田委員を、監事２名には金丸委員及び山﨑委員をそれぞれ指名するのでよろしくお願いしたい。
	●議事 （2）市民バス運行の見直しについて及びルートの見直し（素案）について
議長	・事務局は説明をお願いしたい。
事務局	（資料に基づき市民バス運行の見直しについて及びルートの見直し（素案）について事務局から説明）
議長	・ただ今の説明に対してご意見があればお願いしたい。
議長	・にしさかど線の川角駅の発時刻については越生線の着時刻を踏まえたダイヤ調整を行ったとのことだが、他のルートについても、東上線、越生線の各駅でうまく接続できるようなダイヤ調整の検討は行っているか。おそらくフィーダー輸送として機能すると思うので、変な接続にならないか見ておいたほうがよいかと思う。
事務局	・東上線は、1時間に約４本電車があるので、ダイヤが合いづらいということはあまりないと考えるため、越生線のみ調整を行った。
委員	・市民コメントの結果を見ると若葉台マンションの居住者からの意見が多くみられるがその見解は。
事務局	・今回は運転手不足等の事情があることから、基本的にルートの大幅な変更はしないという考え方をベースとしている。なお、若葉台マンションに関連しては、マンションを挟んだ両側に路線が通っているので、バス停が全くないという状況ではなく、徒歩でアクセス可能なバス停がある。
委員	・全体的な事業者側からのお願いとして運行時間の短縮を考えてほしい。長時間労働は、給与との見合いで乗務員の確保が非常に難しくなる。このことは以前から要望してきたことではある。
事務局	・当初はもう少しバス停を増やすような検討も行ったが、やはり全体の運行時

	間が延びてしまうため難しく、運行時間が延びないように配慮しつつ今回のようなご提案とさせていただいた。運行業者の皆さんには、大変ご苦労をかけてしまっている。労働時間が長いことが運転手不足の一因であることは承知しているので、次回の見直しにおいては引き続きそういった点も考えながら検討を行って参りたい。
委員	・これも以前お話ししたことではあるが、現在、高齢者を無料としていることで市は１億３千万円ぐらいの財政負担をしている状況である。ここは 50 円でも 100 円でも取るという方向にできないのか。
事務局	・本市の財政状況に御配慮いただきありがとうございます。高齢者の運賃の経緯につきましては、運行開始当初は無料からスタートし、その後有料化、再度、無料としている。高齢者福祉の観点から、市としては無料の継続を考えている一方で、持続的な市民バスの運行の観点から課題があることは認識している。
委員	・高齢者福祉の観点は大切だと思うが、実際に乗員の半分以上が高齢者で、市の財政を圧迫している大きな要因である。10 円でも 50 円でも 100 円でもいいので多少なりとも乗車賃を取らないと、市に与えられた役割が果たせなくなる可能性がある。持続可能な市民バスの運行について非常に大きな問題だと思っている。次回の見直しの際にはぜひ（有料化を）ご検討いただきたい。
議長	・他にご意見、ご質問はないか。
議長	【原案可決】 ・それでは、御質問がないようなので、市民バス運行の見直しについて及びルートの見直し（素案）については、原案通り承認することに御異議はないか。また、今後誤字等の軽微な変更があった場合、事務局に一任してもよろしいか。
委員	・異議なし。
庭田議長	・異議なしと認める。従って本案は原案通り承認されたので、本日の決定をもってこの案を関東運輸局へ提出させさせていただく。 それでは、本日予定されて議事はすべて終了した。 長時間進行にご協力いただき感謝する。これ以降の進行は事務局にお返しする。
事務局	・庭田会長、議事の進行ありがとうございました。 続いて次第４「その他」について事務局より２点ご報告させていただく。
事務局	●その他 ・さかっちワゴンにおける交通系 IC カードの導入について及び日高市が実施する「おでかけタクシー」の乗り入れ拡大について説明。 （質問等なし）
事務局	・以上をもって坂戸市地域公共交通活性化協議会を閉会する。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 以上